

蔓延する新型コロナ感染に加え、円安・物価高騰の中で、国民生活は深刻な困難に見舞われている。岸田第二次政権は、国政の様々な局面で深刻な矛盾と行き詰まりに直面しているが、ロシアによるウクライナ侵略を口実に、軍事費倍増路線、9条改憲という「戦争への道」を強行しようとしている。しかし、新型コロナ対応の無策、安倍元首相の「国葬」問題、旧統一協会との癒着などで国民との矛盾が激化し、急速な支持率低下で危機に陥り、国民の各層・分野で政治を変える大きなうねりが起きていく。第41回兵庫県本部総会は、こうした情勢のもとで開催される。

はじめに
6月の中央本部第41回全国大会は、世界の現状を「大きな転換期」と捉え、市民社会の力が国際政治を動かすまでに成長していることへの確信を強調。平和と民主主義、人権、ジェンダー平等を求める世論と「再び戦争と暗黒政治を許さない」という「国賠同盟」の運動が響き合い、共同の前进の中での政治変革とともに「同盟要求」実現の展望が開かれていることを明らかにしている。

今年は、兵庫県同盟創立から40周年の年、「国賠同盟」の真価を發揮し、県下のすべての地域で運動を発展させ、強く大きな県同盟を建設しよう。

本総会は、この一年間の活動をまとめ、教訓を明らかにして新たな方針と予算を決め、その実践の先頭に立つ県本部役員会を確立することを目的として開催される。

すべての地域に強く大きな支部をつくり 「治安維持法体制」に決着をつけよう

第一議題 第41回兵庫県本部総会議案



No. 580 附録

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
編集発行人 田中幹夫
〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
E-mail chian@bz03.plala.or.jp
領価 50円

兵庫版 No. 463

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
兵庫県本部
〒650-0022 神戸市
中央区元町通6丁目6-12
山本ビル 国民救援会内
TEL(078)351-677
FAX(078)371-7376



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

第41回 県本部総会

● 10月30日(日) 14:00 ~

● 神戸市中央区文化センター

1103.1104号会議室 (神戸市役所西側)

神戸市中央区東町 115 TEL: 078-381-7899



I、私たちをとりまく内外情勢の特徴

と「国賠同盟」の課題

1、参院選後の内外情勢の特徴と強大な県同盟の建設の課題

世界は今、ロシアのウクライナ侵略と核兵器使用の威嚇といふかつてない危機に直面している。これに対し、核兵器禁止条約第1回締結国成功の流れをくみ、NPT（核不拡散条約）再検討会議での第6条（核軍縮撤廃）の重要性とその合意に触れる発言、原水爆禁止世界大会での「広島宣言」「長崎からに呼びかけ」など、核保有国と「核の傘」のもとにある国々が一層追い詰められるなか、岸田首相の各演説はこれらに逆行、「世界の本流」から孤立、米国同盟国の中でもその追随姿勢が露わになつてきている。

国内では、岸田第2次政権の危機と行き詰まりは深刻で、国政の様々な分野で国民との矛盾に直面、特に「四つの大失政」（新型コロナ対応の無策、安倍元首相の「国葬」の強行、自民党の統一協会＝国際勝共連合との癒着、物価高騰への無為無策）で内閣支持率が急落、岸田政権の危機にとどまらず、新自由主義政策の破綻、大軍拡と改憲へ暴走する自民党支配そのものも危機に直面している。岸田政権が参院選をふまえ、ウクライナ侵略をテコに、改憲と大軍拡を加速化し、敵基地攻撃能力保有、核兵器共有という、9条の破壊と明文改憲の二本柱を行して追求、「戦争ができる国」「戦争する国」に変えようとする

るもので、国民とともに、政治を変える闘いに発展させることが急務になっている。
治安維持法犠牲者の不屈の闘いを受け継ぐ国賠同盟にて、これから運動は、時代の流れを左右する転換点となる闘いであり、「2020年代に治安維持法体制に決着をつける」ためにも、県内すべての自治体・行政区に国賠同盟の支部を建設し、「再び戦争と暗黒政治を許さない」大きな流れを構築しよう。

2、憲法改悪阻止・「市民と野党の共同」の運動と結び、全国2万人・兵庫1250人会員、県内全域の支部建設、請願署名自主目標（1万5000筆）の達成を

2014年総選挙での「オール沖縄」に続き、2015年には安保法制＝戦争法に反対する「市民と野党の共同」の歴史的な闘いがはじまり、2017年総選挙、2019年総選挙にて、2021年4月の国政補欠・再選挙で3連勝、東京都議選勝利、横浜市長選挙勝利をかちとる中、秋の総選挙では支配勢力が野党共闘と日本共産党攻撃に集中、改憲勢力が3分の2以上となつた。今年の参院選では、「市民と野党の共同」に対する攻撃のなか、1人区のうち野党が勝利した選挙区は3選挙区にとどまつたが、この選挙戦はウクライナ侵略を契機にしたロシアの蛮行に乘じた日本共産党攻撃、憲法9条攻撃が荒れ狂い、軍事力大増強の大合唱が加わり、「三重の大逆流」となった。政権交代には、野党共闘しかないということが逆に明瞭と

なった。同時に、今日の内外情勢と「国賠同盟」の任務については、改憲・大軍拡阻止の闘いをはじめ、岸田政権との闘いを発展させ、市民組織の一員として急務となつた「市民と野党の共同」の再構築に役割を果たすことが求められている。「2020年代に治安維持法体制に決着をつける」ために、県同盟が1250会員、全地域に支部を建設、国会請願署名の自主目標達成へ奮闘する。

3、治安維持法体制下で「闘い・抵抗」した人びとを発掘し、その事跡を「歴史の記憶遺産」として、後世につたえる。

2022年は、日本共産党創立100周年にあたる。兵庫では、前総会の年、2021年は、戦前の最大の労働争議といわれた「川崎・三菱大争議」100周年にあたり、パンフ「民主主義の日本めざして―『川崎・三菱大争議』100年」を発行した。この闘いは「治安維持法体制下の抵抗と闘いの源流」であり、その後の社会変革の闘争に大きな影響を与えたことを解明し、意義を明らかにするとともに、その事跡を「歴史の記憶遺産」として後世に伝える取り組みをおこなつた。

1922年は日本農民組合の設立、史上初の「女性政談演説会」が神戸で開催された年であり、今年はその100周年となる。兵庫・神戸が「闘い・抵抗」の源流の地であることに確信をもち、後世にも伝えながら活動する。

また、日本共産党創立100周年の年もある。映画「わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯」上映運動が始まり、大きな感動を広げている。県下の全域で上映運動を広げ、全同盟員

が鑑賞する運動に発展させる。

県同盟は10月3日が創立40周年記念日。すべての支部と同盟員は、ここを節目に会員拡大に足を踏み出そう。2020年代を治安維持法体制に決着をつける時代にする節目の2022年にしよう。

II、前総会以後の同盟活動と運動方針

県同盟は、2020年代を「治安維持法体制に決着をつける時代」にするために、同盟の「2つの運動目標」(①治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償措置を実現すること ②治安維持法犠牲者等が憲法の平和と民主主義の礎を築いた功績を顕彰すること)と、それを実現するための「4つの活動の基本」(①2020年代の早い時期に数万人の会員を擁する同盟に飛躍することを目指して、精力的に会員の拡大と支部の結成をすめること ②国会請願署名は自主目標!!全国36万余筆、兵庫1万5千筆!!の達成とすべての地方議会での「治安維持法犠牲者に対する国との謝罪と賠償の法制化を求める意見書」採択・陳情の運動を追求する ③治安維持法犠牲者等の発掘と名簿化・顕彰の活動を強めて、その成果を「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産」として後世に伝える活動をする ④会費の100%納付をはじめ出版物の普及、募金の強化など、中央本部、県本部と支部の諸活動を支える財政を確立する)をすえて活動している。

2020年代は、同盟にとってその運動目標実現への道筋が明確になつていて、それに相応しい活動と同盟建設が求められている。

1、前総会以後の同盟活動について—全国2万人・兵庫1250人同盟実現、新たな支部建設の取り組みの到達点と教訓について

第40回県本部総会（2021年8月29日）に決定した1200人会員の到達点は、1150人（9.1現在）である。この間の会員拡大は90人、現勢は40人増の1150人。支部は10支部。3年ぶりに開催された第40回全国大会は、前大会比188人増、史上最高の峰で迎えた。第40回全国大会決議は、「兵庫245人、静岡129人など、前大会比3桁の純増をかちとつている県同盟もあります」と評価。引き続くコロナ禍の困難の中、特に、「川崎・三菱大争議」100周年の学習企画、パンフ発行、記念集会などの取り組みと結ぶ会員拡大、今年4月から始まつた映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」上映運動の取り組みを通じての会員拡大が特徴的である。同時に、県下全域での会員拡大もすすみ、この約1年で前進した支部は7支部、支部空白の自治体・行政区では7地域で前進、会員30人以上となつたのは6地域にもなり、新たな支部建設の展望が生まれている。

「川崎・三菱大争議」100周年の取り組みを通じて、治安維持法犠牲者の新たな発掘もあり、その取り組みのなかで会員拡大も進んだ。第39回県本部総会から「川崎・三菱大争議」10周年の取り組みを開始し、2回の学習会、「労農故地めぐり」ツアーや作成、昨年11月27日には、「100年前神戸で歴史は動いた」—『川崎・三菱大争議』—100周年記

念集会」を開催。この闘いに参加した犠牲者の家族も発掘し、集会に参加しての発言やメッセージは参加者に感銘を与えた。この取り組みを通じて、「治安維持法体制下での闘争と抵抗」の「源流の地」としての県同盟としての誇りをもつて活動してきた。

映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」上映運動は、8会場・1596人（9月末現在）が鑑賞し、「あの時代にこんなにも強い意志と正義感をもつた女性がおられたことに勇気を頂きました」「一度と戦中のようない時代を繰り返さないために頑張りたい」など、大きな反響があつた。この上映運動は、第40回全国大会成功にむけての「特別期間」とも重なり、映画を通じての入会という教訓も生まれている。

国会請願署名と国会請願行動については、今年の国会請願行動には父親や祖父が犠牲者の2名が参加、総選挙で兵庫1区で当選した立憲民主党の井坂信彦議員が新たに紹介議員になつた。

2、次期総会めざす運動方針—「4つの活動の基本—会員拡大、支部建設と支部活動

(1) 同盟運動を総合的に発展させる活動の基本—会員拡大、支部建設と支部活動

—現情勢のもとで、「国は治安維持法犠牲者等に謝罪と賠償措置を執れ」という同盟の運動目標実現にふさわしい県同盟の建設にむけて—

- ① 「全国2万・兵庫1200人」を早期に達成し、県同盟は

1250人をめざす。

② 同時に、新たな支部建設の展望を切り開いたもとで、県下全域での支部建設に挑戦する。

特に、映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」上映運動と結び、会員拡大と支部建設を目的意識的に追求する。支部空白の自治体・行政区で6地域が30人以上の会員があり、その展望を現実のものにする。

③ 「市民と野党の共同」前進に向け、同盟と支部が市民社会の一員としての役割を果す。

④ 地域に根ざした支部の確立と活動強化

支部は、同盟の「2つの運動目標」実現にむけて、支部総会を開催し、「4つの活動の基本」を具体化する。支部役員体制の確立、支部目標の決定、会議の定例化、学習、「不屈」支部版の発行・配布、会費集金など、支部を基礎とした原則的活動へ、一つ一つできるところから取り組む。

(2) 治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現するためには、「市民と野党の共同」による政権交代こそ確かな道である。

① 国会請願署名の活動

「請願は治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を求める活動の根幹・生命」であり、「署名」は、「同盟活動の本気度が問われる」活動である。

この間、コロナ禍のもとで、この活動は大きく後退している。改めて1万5千筆を目標にすえる。

署名活動は、国会議員や国民に同盟を知つてもらううえで最も

も重要な活動である。この間の教訓は、労働組合や民主団体、宗教団体、同盟員のつながりある団体への協力の申入れを繰り返しおこなうこと、あらゆる集会での取り組みである。

② 地方議会への陳情・請願活動

地方議会での「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法（仮称）の制定を求める」意見書採択の運動はコロナ禍のもと中断している。「戦争する国づくり」にひた走る自公政権のもと、「日本会議」が地方議会への影響を強めているなかで、地方議会での意見書採択は大きな意味がある。県本部と支部が協力し、地方議員とも相談し、地方議会への計画的な取り組みが重要である。

(3) 治安維持法犠牲者の発掘・記録・顕彰活動と学習活動

① 2022年10月3日は、県同盟創立40周年記念日。

県同盟は1982年10月3日に治安維持法犠牲者60人によって県支部として結成された。初代会長は、浜田己之助氏である。1921年「川崎・三菱大争議」に参加、1928年の3.15事件で検挙。この争議は、その後の日本と兵庫の社会変革の闘いに大きな影響を与え、大きな底流となつた。県同盟創立40周年記念集会を12月に開催する。

② 運動のあらゆる局面で、治安維持法犠牲者の生きた時代と活動の学習を重視する。

犠牲者の発掘・調査・顕彰活動の一環として、「碑石めぐり」、「偲ぶ会」、担当者会議、学習会を具体化する。資料の発掘・保存を促進する。「川崎・三菱大争議100周年—民主主義の日

本をめざして」。パンフ、製作中の「100周年記念集会」パンフ、DVD「種まく人々」などを積極的に活用する。また、県本部幹事会での学習会企画も進めていく。

(3) 各地の8・15「戦争展」、「百合子・多喜一祭」、映画「レッジ

ド・ページ」、憲法集会、来年8月に西宮市で開催される「歴史教育者協議会兵庫大会」など、先達の闘いを継承・発展させている反戦・平和運動の共同の取り組みを推進する。

④ 支部づくり、組織活動、「国賠同盟」そのものを学ぶ学習を重視する。

(4) 財政活動の確立と強化

同盟の財政活動は、年会費4000円を基本に、健全な同盟活動を支える財政を確立する。

兵庫は、全国的にも前納の比率が高い。今後、支部が会費集金、「不屈」の組織配布によって支部の財政活動を強化する。「治安維持法と現代」の普及数、「不屈」新春広告数は全国トップクラスであり、引き続き強化する。

(5) 映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」上映運動の成功を

4月からスタートした県下の上映会は大きな運動に発展している。参加者の感想からも、私たちの運動への理解が広がっていることが読み取れ、鑑賞を通じての入会者も生まれるなどの教訓を生み出している。また、伊丹、芦屋、丹波など支部が確立していない地域での自主的な上映運動も起り、同盟組織の確立をめざす。

発展ともつながる経験も積み上げられた。

今後、さらに全支部、全地域での上映会実施に向けて、県同盟として第二次上映運動に取り組み、組織建設と結合した活動を推進する。

3. 女性分野、青年分野での同盟活動について

(1) 女性部の確立と同盟運動の発展を

○今年は、神戸で全国初の「女性政談演説会」開催100周年。県版「不屈」では、治安維持法体制下での兵庫県の女性活動家・犠牲者に焦点を当てた連載を長期にわたり続けてきた。こうした事跡発掘の成果を生かし、女性分野での同盟活動への参加者を飛躍的に増やす。第二次上映運動での呼びかけなどが重要である。

○女性の入会を意識的に追求するとともに、支部での女性のつどいなどの取り組みを重視し、支部女性部確立をめざす。

○11月6・7日、熱海市のニューウェルシティー湯河原で行われる「第31回全国女性交流会」への参加を強め、県下の活動に生かす。

○母親大会、国際女性デーなど、女性各分野の共同の取り組みへの参加を強め、ジェンダー平等社会の実現をめざす運動を広げる。

(2) 青年分野での取り組みを重視し、県本部青年部の確立をめざす

映画上映運動の中で、民主青年同盟に協力し青年分野での上映会成功を勝ち取ったのは、大きな教訓。今後の各地の上映会での青年への働きかけを強め、青年会員の拡大も追求する。高知、奈良、東京などの経験に学び、県本部青年部確立をめざす。

4. 県本部役員体制、支部役員体制の確立

一千人を超える全県組織となつた県同盟に相応しい県本部体制確立が求められている。今総会での「規約の一部改正」を力にし、強固な県本部役員体制を確立する。県版「不屈」の編集・発行体制を重視する。

全会員が地域で活動に参加できる支部を、すべての地域で確立することが、県全体の運動前進の保証ともなる。すべての支部が年一回の支部総会、月に一度の支部役員会を定例で開催し、署名、会員拡大、学習、事跡発掘・顕彰の活動を持続的に行えるよう、支部役員体制確立をめざす。

おわりに

今年2022年は、昨年の「川崎・三菱大争議100周年」につづき、日本共産党創立100周年の年、農民運動、女性解放運動、部落解放運動などの発足から100年という大きな節目の年となる。そして県同盟結成40周年。治安維持法下での抵抗の歴史の源流ともいえる兵庫での先達のたたかいに思いをはせ、強大な県同盟建設、全国2万人会員の一日でも早い達成にむけ、団結して奮闘しよう。

第一議題 規約改定案

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 兵庫県本部規約（改定案）

（→ゴシック）部分が改定案

この会は、

- ① 治安維持法体制の復活に反対する。
- ② 国に、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めさせる。
- ③ 国が治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うことの実現をめざす。

兵庫県内各地で治安維持法とたたかい、あるいは反対した人々の事跡を発掘・顕彰し、広く市民等に知らせるとともに、歴史認識など戦後処理の不十分さをただし、草の根からの活動によって、本当に憲法の生かされた平和国家をつくるために活動する。

- 一、この会は、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟兵庫県本部といい、略称を「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟（中央本部）」と称し、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟（中央本部）に所属する。
- 二、県本部の事務所は、神戸市内におく。
- 三、県本部の目的、組織、諸運動は中央本部規約に基づき、あるいは準じる。

四、県本部に次の機関をおく。

1、総会

2、幹事会

3、三役会

十一、事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるとき
はその一名がこれを代行する。

十三、会計。

(一) 県本部の経費は、会費の県配分金、賛助会費、寄付金、
その他をもつてある。

五、総会は県本部の最高意思決定機関であり、会長が招集し
毎年一回開催する。総会では次の事項を審議決定する。

1、活動の総括と、運動方針。

2、予算、決算。

3、役員の選出。

4、その他必要事項

六、県本部に次の役員を置く。

(一) 会長 一名。

(二) 副会長 若干名

(三) 事務局長 一名

(四) 事務局次長 若干名

(五) 幹事 若干名

(六) 会計監査 二名

十四、機関紙の発行。

県本部の機関紙として、「不屈」県版を毎月発行する。

十五、支部、班、会、等の規約。

(一) 県内の各行政区を単位として支部を組織する。支部の
規約は県本部規約に準じる。支部は県同盟の基礎組織で
ある。

(一) 必要な場合、支部長会議を開催し、活動を推進する。

(三) 支部をつくるに至らないが、一定の会員を擁する地域
では、班(会)をつくり活動することができる。

十六、専門部の設置。

女性部、青年部、その他の専門部をおく」とができる。

女性部、青年部は、それぞれの階層の活動する各分野に運
動を広げる。

八、三役会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長をもつ
て構成し、幹事会から幹事会の間の会務を処理し、必要事項
を立案して幹事会に報告する。

九、会長は県本部を代表する。

十、副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその一名が
これを代行する。

十一、事務局長は日常的に会務を処理する。

十七、2012年7月22日改正。2022年月日
改正。

※2018年の総会で、会計年度を現行の4月1日～
3月31日に改正。



亀井 洋示



No. 580 附録

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
編集発行人 田中幹夫
〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
E-mail chian@bz03.plala.or.jp
頃価 50円

兵庫版 No.463-2

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
兵庫県本部

〒650-0022 神戸市
中央区元町通6丁目6-12
山本ビル 国民救援会内
TEL(078)351-0677
FAX(078)371-7376

情勢の転換点で開く「第41回県本部総会」

1200県同盟達成、上映運動の高揚で迎えよう

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 兵庫県本部会長

岡 正信

安倍元首相の「国葬」強行で、岸田首相の「聞く力」「丁寧に説明する」というまとつたメツキが脆くも剥がれ落ちた。国民の前で明らかになつたのは、民意を無視し、憲法を無視した強権政治という点で、戦後最悪の安倍政権と同じ、「閣議決定」で憲法をないがしろにする政権だということ。自民党と統一協会の癪着については、①反社会的団体という認識がない②「広告塔」として被害を拡大したことへの反省がない③「関係断つ」というが自ら責任を持った調査をしないという「三つの致命的問題点」がある。さらに物価高騰への無為無策、大軍拡と憲法9条改悪にむけて大暴走が始まっている。さらに、長男を首相秘書官に登用。岸田首相就任1年、10月1・2日両日の報道各社の世論調査は、「仕事ぶり」について、「朝日」は、「評価しない」58%、内閣不支持率ではJNNが53.9%、「読売」では不支持が支持を初めて上回り、統一協会問題への対応では指導力を發揮していると「思わない」が80%、物価高騰への対応は「評価しない」が73%にのぼっている。岸田自公政権の行き詰まりと危機のもと、『政治の潮流』が大きく変化し、政治を変えようという市民的・国民的運動の新たなるねりが起こっている。このような情勢の転換点のもとで、第41回県本部総会が10月30日に開催される。1200名の同盟建設達成、映画「わが青春つくるともー伊藤千代子の生涯」上映運動の高揚の中での県本部総会を意気高く迎えよう。

県本部第40期 第9回幹事会報告 第12回常任幹事会報告

第41回県本部総会にむけ、1200人県同盟建設を

「わが青春つきるとも」第一次上映運動を広げよう

第9回幹事会は9月18日、長田区の平和と労働会館で開催されました。また、第12回常任幹事会は10月5日開催されました。

10月30日に開催され

る第41回総会に向けた活動と総会議案、総会の構成、役員選出規定などについて討議・決定しました。

【総会成功をめざす運動】

安倍元首相の「国葬」強行などによる岸田内閣の暴走のなかで、国民の切実な要求と政治との乖離が拡大し、政治変革を求める市民・国民の変化、転換期の情勢のもと開か

れる第41回総会の意義を確認し、県同盟1200人達成、映画「わが青春つきるとも」上映運動を県下全域で成功させる方針が提起され、確認されました。

①総会は、県本部現役員と支部に神戸市中央区文化センターで開かれる第41回県本部総会の議案(草案)が報告され、意見集約し常任幹事会でまとめることがとしました。第12回常任幹事会では、議案を完成させ、県版「不屈」10月号付録に掲載することとしました。また、規約一部改正案を確認しました。今回の総会の構成について、支部会員数にもとづく代議員定数を定めることとしました。また、役員推薦を幹事会が責任をもつて行うよう「役員選出規定」が提案さ

れ確認しました。

【総会の構成(代議員と評議員)】

②総会は、県本部現役員と支部から選出された代議員で構成し、その定数を上回る参加者は「議決権のない評議員」となる。③県本部現役員 三役5人、常任幹事6人、幹事18人。

④支部から選出される代議員定数は全支部から選出されることを原則とし、支部の組織現勢(9月末)に応じて、以下の基準で選出する。49人まで1人、50人から99人まで2人、100人以上は3人。

○近畿ブロック会議 11月8日・静岡県

○第10回幹事会 10月23日(日)午後1時30分・平和と労働会館

○第11回幹事会 10月30日(日)午後1時・神戸市中央区文化センター

○第13回常任幹事会 10月27日(木)午前10時30分・救援会場

【映画上映運動】

伊藤千代子の生涯」上映は、現在計画されている明石、淡路、丹波の5会場の上映会を成功させるとともに、未計画の支部(加古川、高砂、西播、但馬)で取り組みの具体化をめざします。

また、新たな支部建設も展望します。運動の中でも、会員拡大、活動への参加者を広げ、組織建設を勝ち取るようにします。

支部がない地域での計画を検討します。運動の中で、会員拡大、活動への参加者を広げ、組織建設を勝ち取るようにします。

【その他・日程など】

○第10回幹事会 10月23日(日)午後1時30分・平和と労働会館

○第11回幹事会 10月30日(日)午後1時・神戸市中央区文化センター

○第13回常任幹事会 10月27日(木)午前10時30分・救援会場

映画

わが青春つきるとも

—伊藤千代子の生涯—

上映会の成功にむけて

淡路
実行委

「推進ニュース」を発行し

千代子の時代の淡路での闘いを紹介

『淡路上映実行委員会のニュースから「多喜二・千代子と同時代を生き、闘った人——旧三原郡の長尾有さん」の記事を紹します。

『淡路での農民運動を考えるとき見逃せないのは、農民の良き指導者がいたことと良き指導者により「団結してたたかう組織」がつくられたことである。その代表的組織者とは

長尾有さんは、小林多喜二より5歳、伊藤千代子より7歳年以上です。3人の生誕の場所は違

尾有が27歳での若さで候補者として闘い当選したことが記されています。

映画の中で描かれている選挙は、昭和3年(1928年)最初の普通選挙です。

「社会主義者・農民の神様」といわれた長尾有(たもつ)その人

である矢吹尚著“嵐について”より

大正14年(1925年)に普通選挙法が制定されるのです

丹波では、丹波市と丹波篠山市内の14団体で実行委員会を結成。ポスター50枚、チラシ1万枚、チケット1千枚を準備し、実行委員

を労働農民党から長7年、三原郡において初の県会議員選挙だつた小林多喜二は、首を覚悟

その選挙に、小樽の銀行員が手分けして普及に奮闘しています。

で応援に参加したのでした。
長尾有さんも治安維持法のもと逮捕され投獄されています。厳しい取り調べに

も屈せず非転向で頑張りました。戦後は、神戸に移り歯科医として民医連で活動さ

れたようです。詳しくは、矢吹尚著“嵐について”でお読みいただければ幸いです。

映画をどうして帝国主義の時代、淡路・大阪・長野・東京・北海道で、また全国で不屈に闘っていた人々や庶民の暮らしが想像できるのではないかでしょうか。

丹波
実行委
14団体の
実行委が奮闘

兵庫県下の上映予定

●淡路上映会 1000円(高校生以下無料)

10月22日(土) ①10:00 ②14:00 津本交流センター

10月23日(日) ①10:00 ②14:00 南淡路市湊地区公民館



11月26日(土) 丹波市立春日文化ホール ①9:30 ②13:30

11月27日(日) 丹波篠山市民センター ①9:30 ②13:30

連絡先=丹波実行委員会事務局 平山和志 (0795-72-1241)

チケット(2会場共通) 900円 (3枚セット=2500円、高校生以下無料)

丹波
上映会

あちこちの「伊藤千代子」

桟敷よし子 (ジョセフイン) (3)

田中隆夫

「回想手記」・

日本共産党への入党
桟敷よし子

神戸に赴く直前、その頃を回想した手記がある。

女工監視役「教化係」を務めながら倉敷紡績で組合を組織した桟敷よし子。1930年ストライキを組織後、「全協」組合内のスペイの手引きで検挙、3ヶ月拘留後、大原孫三郎から解雇された。

「共産党について、その頃の心境を率直に書きます。・・共産党が弾圧をうけることに対する頃のわたしの思想、意識のなかには、中世のキリスト教改革派ルーテルらの殉教者のような、また、天文学者ガリレオに対する宗教裁判にみられるような進歩的で、明るい明日を

ある保健婦の昭和史 永遠なる青春

桟敷よし子



しなやかな心のひびき

桟敷さんは年74歳。そして今日もなお現役の保健婦である。本書は、過去50年間の日本の貧困と健康問題に着手して、その苦難を恋しつつ生きてきた経験を持つ桟敷さんの手記である。ここには一人の人間に具現された昭和史の一つの縮図があり、頬杖や恐りをいつも添はれて軽やかさをつた書き下ろしやかな心のひびきがある。

発売／尾松出版 03-3420-5330 750円

1986年新装版・桟敷よし子著「永遠なる青春」(西宮図書館、宝塚図書館、神戸大学図書館にあります)

ともあれ、社会発展の法則に従つて、搾取による貧乏や圧迫による苦しみのない明るい社会への扉を開くために、前へ前へ進む気持でありました。

家族の貧困、父の死、病気の苦しみなどを経て、翌31年大阪へ行つて、当時、大阪府社会課主事であった川上貫一さん(戦後入党、共産党衆院議員)に会うことができました。・・同年

切り開くものに対する迫害は、旧い者に対して、新しいより正しいものが”生まれ出づる悩み”であるとうけとめていました。・・党指導下の女子学連や労組活動も党活動の一部のようになります。・・誰も入党をすすめてくれる人もいないままで、わたしは党員のような気持ちで犠牲を覚悟しながら活動していました。その頃積極的な万寿工場の活動家であつた工女さんたちも、党と大衆団体とを混同していた点があつたと思います。

1932年4月 神戸で活動——女性労働者の中へ

こうして、29歳の1932年1月22日入党、4月から平澤栄一と神戸の琴ノ緒町(三宮駅北東側)を拠点に活動することになる。

この時、兵庫の共産党は、前回に書いたように、「1931年8・26弾圧事件で県党と大衆組織は、一人の党員も残らない根こそぎ検挙にあつた。しかし、党指導下の大衆組織が破壊されてもまるで不死鳥のように、また新しい組織が続々と作られていつたのが昭和6年から7年にかけての大きな特徴であつた。」(古森茂)

『回想手記』1973年1月記

11月中旬 党を求めていた私が、故川上貫一同志を通じて、ついに党に、めぐり会うことことができました。したがつて、入党できました。したがつて、入党をもちました。」(桟敷よし子)